

入会の案内

～会員種別資格権利～

	A	B	C(賛助)	地区
日本薬剤師会会員	○	○	○	×
東京都薬剤師会会員	○	○	○	×
日薬・都薬研修会	○	○	○	△1
代議員	○	○	○	×
総会構成員	○	○	○	△2
監事	○	○	○	×
会長	○	○	○	×
副会長	○	○	○	×
理事	○	○	○	×
部会長	○	○	○	×
委員	○	○	○	○
墨田区薬剤師会研修会	○	○	○	○
新年会参加資格	○	○	○	○
学校薬剤師	○	○	×	○
休日担当薬剤師	○	○	×	△3

△1 東京都委託研修会等については薬剤師は○

△2 総会の構成員ではないが、傍聴することができる。議決権なし。

△3 薬剤師の場合
○

～入会金について～

一事業所あたり 300,000 円の入会金と規定の入会年度会費を一括納入する。

～会費の納期～

会費は当月分を毎月末日迄に納入、もしくは1年分を所定の期日までに納入するものとする。

墨田区薬剤師会会費

会員	処方箋枚数/月	墨薬	都薬	日薬	年額合計	月額(÷12)
A	イ 0～99	64,000	56,000	18,000	13,8000	11,500
	ロ 100～299	88,000	56,000	18,000	16,2000	13,500
	ハ 300～799	112,000	56,000	18,000	18,6000	15,500
	ニ 800～1599	148,000	56,000	18,000	22,2000	18,500
	ホ 1600～1999	196,000	56,000	18,000	27,0000	22,500
	ヘ 2000以上	232,000	56,000	18,000	30,6000	25,500
B	設定なし	8,000	28,000	9,000	45,000	3,750
賛助	設定なし	28,000	56,000	18,000	10,2000	8,500
地区	設定なし	24,000	0	0	24,000	2,000

※社団法人日本薬剤師会及び社団法人東京都薬剤師会の会費も含まれる。

※日薬・都薬への会費納入が4か月ごと(3期)のため、途中退会時に返金はない。